

市役所・吉川支所は1月4日(休)から開庁します。他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。  
相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください▶



☑️先着 ☑️定員を超えると抽選 ☑️電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	①1月12日(金) 午前10時～正午 ②1月17日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 2階入札室	
司法書士による相談 <b>要予約</b> ☑️6名	1月10日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 1月9日(火) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 <b>要予約</b> ☑️6名	4月より相談日が第2木曜に変わります		
弁護士による相談 <b>要予約</b> ☑️8名	1月18日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 1月4日(休)、5日(金)、9日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 <b>要予約</b> ☑️2名	1月12日(金)、26日(金) 午後1時30分～ (1人50分)受付: 各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①1月4日(休) 午後1時30分～4時 ☑️ ②1月10日(水)、17日(水)、27日(土) 午前10時～午後3時 ☑️	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 <b>要予約</b> ☑️3名	1月11日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ☑️ ②1月5日(金)、③18日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	1月12日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 <b>要予約</b> ☑️4名	1月10日(水) 午後1時30分～3時30分 ☑️ 受付: 1月9日(火)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	1月16日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ			
DV相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 ☑️	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待			
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ☑️	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性・教育			
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 <b>要予約</b> ☑️4名	1月24日(水) 午後1時50分～4時30分 受付: 1月19日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 ☑️	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者			
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☑️	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 <b>要予約</b>	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②1月10日(水)、19日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ☎89-2449
身体障がい者相談	1月6日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

## 三木警察署だより ☎82-0110

### 1月10日は「110番の日」

#### ●110番通報の注意点

110番通報は着信順に接続されます。「すぐにでない」と判断し、かけ直しをすると、さらに時間がかかることとなりますので、**電話を切らずにそのままお待ちください。**

#### ●スマートフォンなどからの110番通報

スマートフォンなどからの通報は通報場所の確認に時間を要したり、電波状態が悪く、途中で切れてしまうことがあります。次のことに注意して通報してください。

- ・通報場所の地名、目標物となる著名な建物、交差点名などを確認する。
- ・通報場所から離れない(高速道路上の場合は安全な場所に移動してから通報する)。
- ・車を運転しながらの通報はしない。
- ・現場などを再確認するため、警察から折り返しの電話をする場合があるので、電源を切らない。



## 消費生活相談

### ■ 怪しい副業・アルバイトのトラブル

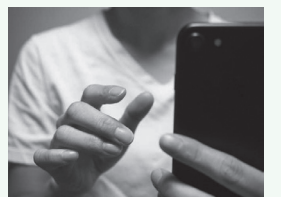
☎(市)生活環境課

#### 相談事例

- ・SNSで知り合った人から、届いた荷物を指定住所へ転送するという、「荷受代行・荷物転送」のアルバイトを紹介され免許証の写真を送った。言われるままに届いた荷物を転送したところ、後日、請求書が届き、自分名義でスマートフォンを購入したことになっていた。
- ・「チャットで相談に乗るだけ」という副業サイトに登録して健康保険証と学生証の写真を送った。その後、個人情報交換の手続きのためと言われ、電子マネーで手数料を支払ったが、手続きがうまくできなかつたと言われ、さらに請求された。
- ・チャットで高級商品を配達するというアルバイトを勧められ免許証の写真を送った。その後、クレジット会社から連絡があり、複数の金融会社から借り入れされていた。

#### アドバイス

- ・副業やアルバイトの紹介を装って、不正に携帯電話を手に入れたり、お金をだまし取ることが目的である場合があります。相手に渡った携帯電話は「オレオレ詐欺」のような別の犯罪に使用されるおそれがありますので注意してください。
- ・「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調する広告やSNSの情報をうのみにしないようにしましょう。友人や知人から誘われても、少しでも不審に思えばきっぱりと断りましょう。
- ・身分証明書の画像など、個人情報を他人に送るのは危険です。求められても送ってはいけません。



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

**日時** 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
**場所** 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)